

平成 29 年度第 1 回多治見市国民健康保険運営協議会

日 時 平成 29 年 6 月 26 日（月） 14 時 00 分～ 15 時 00 分
場 所 多治見市役所駅北庁舎 4 階災害対策本部室
出席委員 加納洋一委員、柴田雅也委員、山口真由美委員、北澤恒行委員、倉内和子委員、
原田明生委員、今井裕一委員、水田隆俊委員、中島伸広委員、宮地雅典委員、
落合宇光委員、鈴木康夫委員、河地啓子委員、山田鉄一委員
欠席委員 荒木亜美委員、加藤澄子委員
事務局 水野義弘市民健康部長、土本雄司市民健康部次長兼保険年金課長、
若林雅文収納グループリーダー、丹羽智裕年金国保グループリーダー、
富田裕司課長代理 佐久間貴代給付グループリーダー、日置富佐子総括主査

14 時 00 分開会

土本次長 本日は、お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。市民健康部次長兼保険年金課長の土本と申します。

本会は本年度、最初の協議会であり、また、会長・副会長が解職されておりますので、会長が選出されるまでの間、私が進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、本日の協議会は、事前に被保険者代表の荒木亜美委員、加藤澄子委員、お二人の委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、「多治見市国民健康保険運営協議会規程第 8 条（出席 1 / 2 以上）」により、この会議が成立したことを報告いたします。

多治見市民病院長、歯科医師会代表、区長会代表、市議会議長・副議長・厚生環境教育常任委員長の交代等により、本協議会委員におきまして、6 名の委員交代がありました。市長から委嘱状を手渡しいたしますのが本来ですが、時間の都合上お手元に配布してありますのでご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。本日は今年度の第 1 回目で新しい委員さんもみえますので、お席の順に沿って、自己紹介をお願いいたします。

（委員、自己紹介）

ただいまから、平成 29 年度 第 1 回多治見市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日欠席の市長からメッセージをいただいておりますので、市民健康部長から披露させていただきます。

水野部長 （市長挨拶代読）

土本次長 つづきまして、本日の会議に出席しております事務局職員を紹介します。

〈事務局職員自己紹介〉

それでは、議題の前に、会長及び副会長の選出についてお諮りいたします。
 運営協議会規程第4条第2項に基づき、会長および副会長は公益を代表する委員の中から選出することになっています。どのように取り計らいましょうか。お諮りいたします。ご意見がなければ、事務局から提案させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし

土本次長 ご異議がないようですから、会長に多治見市議会議長「加納 洋一」様、副会長に多治見市議会副議長「柴田 雅也」様をお願いいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし

土本次長 規程第5条により、本運営協議会の議長は、会長が務めることとなっておりますので、加納様 恐れ入りますが、議長席にお願いします。

加納会長 (議長席へ)

土本次長 ここで加納会長に、市民健康部長より諮問させていただきます。

水野部長 (諮問書を読み上げ会長へ渡す)

加納会長 (会長 あいさつ)

審議に入る前に、本会議については、多治見市情報公開条例第23条の規定により、公開とします。

本日、傍聴人はみえますか。

(傍聴希望 なし)

加納会長 本日の議事録署名者に、落合宇光委員及び倉内和子委員を指名します。

それでは、「議第1号 平成28年度多治見市国民健康保険事業特別会計決算(案)」について、事務局から説明を願います。

佐久間 (配布資料の確認)

平成28年度の国民健康保険事業特別会計の決算案につきまして、議案1ページと資料の1ページに基づき説明いたします。

平成29年4月1日現在の国保加入者は25,404人で前年対比1,625人、6.01%の減でした。同日の本市の人口が112,145人ですので、国民健康保険加入者の割合は22.65%、市民の4人に1人が国民健康保険という状況です。

世帯数につきましては15,309世帯で前年対比623世帯、3.91%の減となっております。

次に、平成28年度多治見市国民健康保険事業特別会計の決算状況です。

平成 28 年度の多治見市国民健康保険事業特別会計の決算は、歳入予算額 136 億 9,081 万 4 千円に対して、歳入総額は、135 億 2,956 万 5,423 円、歳出決算額は、130 億 9,203 万 9,282 円です。歳入歳出決算額の差額は、4 億 3,752 万 6,141 円で、これが決算剰余金となりまして、3 億円を平成 29 年度へ繰り越し、1 億 3,700 万円程を財政調整基金に積立てることといたします。

(以下、議案及び資料に基づき、各項目について、決算数値と比較を説明)

最後に、平成 28 年度決算の特徴ですが、保険給付費総額は前年より減少しているものの、国保の加入者数が減少しており、被保険者 1 人あたりの保険給付費は、依然として増加傾向にあります。退職被保険者は平成 26 年度をもって制度が廃止されたことにより、年々大幅に減少し、平成 32 年には退職被保険者はなくなります。単年度収支は過去連続でマイナス、赤字決算となっておりましたが、平成 28 年度は 3 億円程の黒字となりました。これまで決算剰余金の額も年々減少してきておりましたが、久しぶりの増加となったところです。平成 28 年度決算では保険料の負担増を抑制するため、一部を繰越金とし、今後の安定的な保険料の賦課を維持できるよう残りを財政調整基金に積立てるものです。

財政調整基金の残高は、平成 28 年度末で 7 億 9,235 万 1 千円となっております。以上で説明を終わります。よろしくご審議お願いします。

加納会長 ただいまの説明について、質疑、意見はありませんか。

議会でも一部から財政調整基金への積立額が多すぎる、保険料の減額のための取り崩しをと言われる声も聞こえますが、将来の保険事業の安定化のためにはある程度の蓄えも必要ではないかと思われます。

鈴木委員 使われる言葉が難しいのですが、歳出の項目の中の「移送費」と「病床転換分」とはどういうことですか。

土本委員 入院をされている病院を変えられるときなどに利用される保険診療分です。

加納会長 他に質問はありませんか。

ご質問もないようですので、本案については了承したいと思いますが、ご異議ございませんか。

委 員 異議なし。

加納会長 ご異議もないようですので、本案については、了承することに決しました。

次に、議第 2 号「平成 29 年度多治見市国民健康保険料率（案）について」を議題といたします。事務局から説明願います。

佐久間 平成 29 年度保険料率（案）について説明します。議案の 3 ページをご覧ください。保険料率は平成 28 年度と同率として据え置きといたします。

	所得割	資産割	均等割	平等割
医療給付分	6.30%	30.00%	22,300 円	20,300 円
後期高齢者支援金分	2.60%	8.00%	7,100 円	6,300 円
介護納付金分	2.00%	9.50%	8,500 円	5,300 円
全 体	10.90%	47.50%	37,900 円	31,900 円

資料の 9 ページからを併せてご覧ください。

医療給付費分と後期高齢者支援金については、一般所保険者の医療給付費等の合計額から、国・県・市の負担金等の収入の合計額を差し引いた「賦課総額」によって料率を算定いたします。これを退職被保険者等にも適用し、介護分については、40 歳から 64 歳までの対象者分で算定します。

（資料に従い試算数値を説明）

保険料の徴収実績等について説明いたします。平成 28 年度現年度収納率 97.55% となり、前年度より 0.06 ポイント上昇しました。平成 27 年度の現年度収納率では、本市の 97.49% は県下 21 市中 2 位で、10 万人規模の市としては全国でもトップレベルとなっております。これは、被保険者の方々のご理解、ご協力の成果であると思っております。

最後に、(資料 22 ページをご覧ください。)年代階層別医療費の状況をご覧くださいと、60 歳以上の医療費が多くなっております。国保制度・財政の持続的な運営を図るには、60 歳以上の医療費の伸びをいかに抑えるかがポイントになるものと考えております。

以上で説明を終わります。ご審議お願いいたします。

加納会長 ただ今の説明について、質疑、意見はありませんか。

ご質問もないようですので、本案については了承したいと思いますが、ご異議ございませんか。

委 員 (異議なし)

加納会長 ご異議もないようですので、本案については、了承することに決しました。

議題については了承し、これで終わります。次に報告事項として事務局より説明してください。

日 置 特定健診、特定保健指導の実施状況について説明します。(資料 P23、別紙①)

特定健診の受診率は、28 年度は速報値ですが、41.9% となり、昨年度の 42.7% から 0.8% の減少となっております。受診率は、県下 21 市中、高い方から 7 番目となっております。

本年度も、岐阜県国民健康保険団体連合会に委託するコールセンターの活用や、

多治見市保健センターと連携し、地区担当の保健師による受診勧奨を行うなど、啓発活動を強化していきたいと考えております。

多治見市医師会の協力のもと、昨年度から取り組んでおります「特定健診情報提供事業」では、107人の方に情報提供をいただきました。本年度も受診者の健康状態の把握や、今後の保健事業に活かしていきたいと考えております。

第2期特定健診等実施計画の平成29年度目標の受診率60%には、まだ開きがあり、今後もさらに啓発に努めてまいります。

佐久間 2点目として、国民健康保険県単位化について報告させていただきます。
(別紙②)

これまで、各市町村が国民健康保険事業を個別に運営してきましたが、平成30年度から都道府県が国保事業の中心的な役割を担うこととなります。

この改革による一番の変更点は保険料必要額を岐阜県全体で算出し、公費で不足する部分を納付金として各市町村に按分して徴収するものです。按分の際には各市町村の被保険者数や医療費の水準、所得水準が反映されます。納付金の算定額は来年の2月に県からの確定額が決まりますが来年2月に次年度の予算案をこの協議会ではからせていただく際には推計値となることをご了承願います。

3点目は、国民健康保険料の賦課方式についてでございます。(別紙③) 多治見市は今まで4方式(所得割・資産割・均等割・平等割)を採用してきましたが、県が標準保険料率を試算する際も3方式を採用し、問題点を指摘されていることもありまして、今後どの賦課方式を採用するか庁内で検討し、方針決定の際には協議会にお諮りしたいと思っております。

報告事項の説明は以上です。

加納会長 報告事項について、ご質問はありませんか。

今井委員 県の広域化に伴って多治見市がもっている基金として今まで貯めてきたお金はどうなりますか。

土本次長 各市町が基金として保有しているものは広域化されてもそのまま保有しておくことが可能です。県より納付金の額が大幅に増額された場合でもこれに対応できるように積立てておきます。

水田委員 特定健診の受診率で校区により差がありますが、これはなぜでしょうか。一番の北栄と池田では15%も差があります。

日置 理由は分析はしておらず不明です。また特徴など検討してみます。

柴田委員 情報提供事業に滝呂地区などにあるJAとかの金融機関で行う健康診断を利用することはできますか。

日置 情報提供事業で使わせていただけるものをお願いしたいです。地域で情報提供をしていただけるとありがたいです。

- 山口委員 特定健診の情報提供事業について、究極の個人情報であるために提供を嫌がる人もいるのではないのでしょうか。ちゃんと健康診断を受けているよという事実だけで、情報提供事業としてカウントしていただくことはできないのでしょうか。
- 日 置 確かに自分の体のことで個人情報の提供という点について出たくないと思われる方がいらっしゃることは十分承知しております。ただ情報提供事業として国が掲げる条件であるため、やはりどうしても個々の検査結果はご提供いただく必要があります。ご自分の健康はご自身できちんと管理していただけている点を見れば十分であるとは思いますが、申し訳ないのですがご協力をいただけるとありがたいです。
- 北澤委員 多治見市が4方式という資産税への国民健康保険の計算の要素となっていたことを初めて知った。2重課税ではないかという話も聞いたことがある。ほかに2方式・3方式があるとのことだが、今後はどのような方式が主流となっていくのか。また今年度のように余剰金がでていけるのなら資産割をやめたらどうだろうか。
- 土本次長 本日の資料にも掲げさせていただいたように資産割については問題もあることや、既に県内でも岐阜市、可児市、本巣市は3方式を採用しておりますので、今後多治見市におきましても資産割の取り扱いをどうするのかという検討を進めてまいります。
- 加納会長 他に質問はありませんか。
以上で、提案された議事及び報告等は全て終了しました。
本協議会は、今回の諮問にあたり、本日の審議に基づき賛成する旨、答申を行うものとします。
これをもちまして、本協議会を閉会します。

15時00分閉会